

5) 松川町地区計画

|                 |                         | 決定年月日   | 告示番号                              |
|-----------------|-------------------------|---|-----------------------------------|
| 名称              | 松川町地区計画                 | H4. 6. 30   | 市第90号                             |
| 位置              | 福島市松川町、松川町金沢及び松川町沼袋の各一部 |   |                                   |
| 面積              | 約 22.3 ha               |   |                                   |
| 地区の整備・開発及び保全の方針 | 地区計画の目標                 | <p>当地区は、福島市の中心部から南方約10kmに位置し、旧国道4号やJR松川駅を中心に、古くからの市街地が形成されている地区である。</p> <p>今回、地場産業の振興による松川町の活性化を図るため、工業団地整備を行うことから、地区計画を定め、質の高い工場生産環境の形成を図るとともに、隣接する住宅地区における良好な住環境の確保、保全を図ることを目標とする。</p>                                  |                                   |
|                 | 土地利用の方針                 | <p>1 工業地区を、国道4号バイパスとのアクセスを確保しつつ、効率的な土地利用を行えるよう配置すると共に、緩衝緑地を設け、隣接する住宅地区との明確な分離を図る。</p> <p>2 工業団地整備にかかる宅地の代替地として、住宅地を地区の南部に配置し、既存住宅地との一体的土地利用を図るとともに、良好な宅地環境の形成、保全を図る。</p> <p>3 公園、緑地を計画的に配置し、工業就業者や周辺居住者への利便に供することを図る。</p> |                                   |
|                 | 地区施設の整備の方針              | <p>1 地区内の区画道路及び公園は工業団地整備事業により整備されることから、これら施設機能の維持、保全を図る。</p> <p>2 住宅地区においては、緩衝緑地により、隣接する工業地区や国道4号バイパスからの分離を図る。</p>  |                                   |
|                 | 建築物等の整備の方針              | 工業地区においては、隣接する住宅地への環境に配慮し、市街地における適正な工場地として専用化を図る。   |                                   |
| 地区整備計画          | 地区施設の配置及び規模             | 道路  | 区画道路 幅員 12.0 m 延長 約 900 m         |
|                 |                         | 公園  | 1 箇所 面積 約 8,200 m <sup>2</sup>    |
|                 |                         | その他の公共空地  | 緑地 3 箇所 面積 約 3,000 m <sup>2</sup> |

※「区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

# 松川町地区計画 計画図

